

# 【記載例】

## 町税等口座振替依頼書兼解約届 自動払込利用申込書兼廃止届書

(金融)

振替をする口座名義人の住所、氏名、電話番号を記入し、金融機関届出印を捺印してください。

1, 2のいずれか該当するほうに○印してください。

納税通知書(納付書)に記載してある住所、氏名、宛名番号を必ず記入してください。

とおり依頼いたします。

申込区分	①.新規(種目コード166)		2.解約(廃止種目コード176)					
納税義務者	住所	茨城町小堤1080			住所	茨城町小堤1080		
	フリガナ	イバラキ タロウ			フリガナ	イバラキ タロウ		
	氏名	茨城 太郎 (宛名番号: 1 2 3 4 5 6 - 7)			氏名	茨城 太郎		
	電話番号	0 2 9 ( 2 9 2 ) 1 1 1 1			電話番号	0 2 9 ( 2 9 2 ) 1 1 1 1		

ゆうちょ銀行以外	ひぬま		銀行 金庫 組合 協		役場		支店							
金融機関コード	支店コード		預金種別	口座番号(右づめ)										
1	2	3	4	5	6	7	① 普通 ② 当座	9	8	7	6	5	4	3
金融機関コード	通帳記号 ※6桁の場合は「の」の欄にご記入ください。			通帳番号(右づめ)										
9900	1			0	の									

金融機関届出印

茨城

※金融機関届出印は2枚目、3枚目にも押してください。

振替をする金融機関名、支店名、口座番号を記入してください。  
ゆうちょ銀行の場合は、通帳に記載されている通帳記号、通帳番号を記入してください。

### 口座振替(自動払込)を希望する項目番号及び納付方法、振替(払込)開始(廃止)期を指定し

項目番号	対象	税目	納付方法	振替(払込)開始(廃止)期	※振替(払込)開始(廃止)期から指定してください	契約種別コード	払込先口座番号	振替・払込期
①	固定資産税			年度 期から				
	氏名番号	3210456	(全期) 期別	年度 期から				
	氏名番号	9870321	全期 (期別)	年度 期から				
	氏名番号		全期 期別	年度 期から		35	00100-8-960659	各期(1~4期)
②	町 県 民 税		(全期) 期別	年度 期から		35	00180-5-960657	各期(1~4期)
③	軽自動車税		全期	年度 から		35	00140-3-960661	全期(5月)
4	国民健康保険税		期別	年度 期から		35	00160-6-960663	各期(1期~9期)
5	介護保険料		期別	年度 期から		28	00100-0-961811	各期(1期~6期)
	後期高齢者医療保険料		期別	年度 期から		30	00110-1-962789	各期(1期~8期)

(払込先加入者名 茨城県東茨城郡茨城町会計管理者)

※振替(払込)日は納期限日です。

※振替(払込)開始(廃止)期の指定がない場合は、お申し込みをした月の翌月の期別分から開始となります。

口座振替をする項目番号に○印をしてください。

固定資産税の場合は、納入通知書1通ごとに氏名番号を必ず記入してください。

全期または期別のどちらかに○印を記入してください。

- 指定した預貯金口座の残高が振替額に不足している場合は、振替当日の夜に振替不能の通知が送付されます。
- 過誤納金が生じたときは、指定した預金口座に振込みしてください。
- 預貯金口座から引落としたことの私に対する通知はありません。
- 領収書は、預貯金通帳に記帳することによって差し支えありません。
- この口座振替契約は、貴金融機関又は茨城町が必要と認めた場合には、私に通知されることなく解約されても異議ありません。
- この取扱いについて、万一紛議が生じても貴金融機関の責によるものを除き、貴金融機関には迷惑をかけません。

#### [注意事項]

- 固定資産税
  - ・個人名義のほかには共有で所有し課税されているものもあります。口座振替する場合は、個人とは別に共有名義(例 茨城太郎 外〇〇名)で振替の申込みが必要です。
  - ・新規取得、相続、名義人の変更が生じた場合は、再度申込みをいただかないと引落しできない場合があります。
- 軽自動車税
  - ・軽自動車税は、申込みされた方の所有するものすべてが口座振替の対象となります。
- 振替日(払込日)が土・日・祝日の場合は、翌営業日に振替します。
- 「全期」振替を申込みした方で、残高不足により振替不能になった場合、当該年度分については次回振替から期別により引落しになります。なお、振替不能になった1期分については、納付書で納付することになります。

#### [お問い合わせ先]

茨城町役場 029-292-1111

- ・町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

税務課  
長寿福祉課  
保険課

受付店日附印